

令和7年度インフルエンザ予防接種費用補助について

■補助金額

会員1人につき1回のみ1,000円

今年度より手続方法が変更になりました。

■補助対象

ハートプル会員でインフルエンザ予防接種費用補助金支給申請書を提出し、受理された会員に限ります。(インフルエンザ予防接種費用補助金申請書提出時に会員であること。)

1回分の自己負担額が1,000円以上のインフルエンザ予防接種を受けた会員で、会員または事業所宛てのインフルエンザ予防接種を受けたことがわかる領収書(コピー可)が提出できること。

※ご提出いただいた領収書等は返却いたしませんので、あらかじめご了承のうえ、マイナンバー等の情報記載の場合は消去してご提出ください。

■手続方法

インフルエンザ予防接種費用補助金支給申請書を尼崎地域産業活性化機構(ハートプル)ホームページよりダウンロードし、予防接種を受けた領収書(コピー可)を添え、事業所単位で期日までにハートプル事務局に提出してください。

★提出期限:令和8年1月31日(土)

■予防接種について

インフルエンザ予防接種費用補助ご希望の事業所のハートプル会員は、任意の医療機関でインフルエンザ予防接種をお受けください。(既に、令和7年4月以降の接種済み分も可)

補助金申請に必要な接種費用の領収書を必ずお受け取りください。(領収書の宛名には、会員名か会員事業所名を、又摘要や但し書きには「インフルエンザ予防接種代」等と記入されていること。)

★接種期限:インフルエンザ予防接種費用補助金支給申請書の提出期限に間に合うように接種してください。

■インフルエンザ予防接種費用補助金支給申請について

接種が終わったら、事業所でとりまとめ、インフルエンザ予防接種費用補助金支給申請書及び領収書(コピー可、接種費用1,000円以上の1回分(1枚)で結構です。)を添えて、申請書提出期限までに事業所単位でハートプル窓口に出してください。尚、申請は1回限り。

★領収書(コピー可)は、必ず添付して下さい。その他書類(請求書等)では、受付することができません。

※ご提出いただいた領収書は返却いたしませんので、予めご了承ください。

★申請書提出期限:令和8年1月31日(土)

※提出期限を過ぎますと補助が出ませんのでご注意ください。

※持参または郵送(FAX不可)

■補助金のお支払いについて

事業所ごとに取りまとめた補助金額を、事業所の給付金振込指定口座に振り込みます。

★振込予定日:令和8年2月下旬予定

★申込先・問い合わせ先

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センターAiR(アイル)3階
公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 ハートプル事務局